



■発行 一般社団法人
群馬県介護福祉士会事務局
〒371-8525群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉協議会
地域福祉課内
TEL 027-255-6226 FAX 027-255-6173
URL <https://www.gunma-careworkers.net/>
E-mai info@gunma-careworkers.net

Vol.116 2024. 2

介護福祉士会では、 介護福祉士養成施設での入会案内を実施しています。

群馬県介護福祉士会では、県内にある介護福祉士養成施設で学ぶ学生や生徒に対して、介護福祉士会への入会案内をするために各養成施設を訪問しています。

訪問するのは、会の運営に携わっている理事や、各支部の支部役員です。役員たちは、入会案内用のパンフレットやスライドをもとに、入会のメリットや介護福祉士会の魅力を伝えています。

養成施設からは入会案内に抱き合わせて、特定の講義を実施したり、国試対策などの助言をしたりと、ご要望に合わせた形で伺っています。役員たちは介護福祉士会での経験や研修で得られた知識をもとに、未来の介護福祉士たちに対して、つながりの重要性を熱く伝えています。

将来、共に研鑽する仲間との再会を願い、この活動を今後も続けていきます。

中毛支部役員 山田 麻里



倫理シリーズ④



今回は、事例を挙げて介護福祉士の有資格者の方に「倫理的にどう思われるか」ご意見を聞きました。

○事例 歩行不安定な利用者への対応

・Aさん（85歳・女性）

年相応の物忘れはあるが、認知機能は概ね保たれている。

ADLも時間はかかるがほぼ自立している。

歩行は不安定のため歩行器を使用。不安定で立ち上がりや方向転換する時などは転倒のリスクあり。

デイサービスを週2回利用。

デイサービスでは、座席から立ち上がり歩行器につかまり歩き出すまでは転倒のリスクが高いため必ず見守りを行うようにしている。そのため、本人に移動の際は職員に声をかけていただくようお願いしその時は承知してくれるが、毎回声をかけてくれることもなく動き出してしまふ。その為、転倒を防止することを目的に、歩行器を座席から離れたところに置くことにした。



○介護福祉士A

日本介護福祉士会倫理綱領を踏まえると、【利用者本位、自立支援】は、ご本人の動きたい気持ちを抑制する言動を取っている。自立しているにも関わらず、ご本人が好きなきに、好きなように動ける機会を奪っている。【専門的サービスの提供】は、ご本人の意欲や行動を阻害しない方策、動き出す際に職員へ声を掛けないことが起こる理由の検討がされていない。【総合的サービスの提供と積極的な連携、協力】は、不安定な立位など改善に向けた他職種連携が図られていない。【利用者ニーズの代弁】は、ご家族と、ご本人の気持ちに合わせた支援を行っていくことに関する話し合いが出来ていない。倫理的な視点から考えると、「私たちはご本人の嫌がることはしない」という実践理念をベースに、ご家族に自分たちが考える最善の方策を伝え、ご了承をいただきながら実践、課題が発生することにご家族と情報を共有しながら改善を繰り返していく支援が望ましいのではないかと思います。



○介護福祉士B

今回の事例のような「場当たりの」に見える対応は介護現場でよく目にする光景だと思います。転倒リスクの高い方が安全に移動するために使用している福祉用具をあえて遠ざける対応は、逆効果となる可能性があることも考慮したいところです。また、認知機能が保たれ、ADLもおおむね自立している方が「動き出す」には何か理由があるように推測できます。私たち介護福祉士は利用者のニーズが多様化する中において「高い倫理性」をベースに「本人が望む生活を支える」支援を提供することが求められています。国家資格を持つ専門職として、介護過程を展開し、常に専門的知識・技術の研鑽に励むとともに、豊かな感性と的確な判断力を培い、深い洞察力をもって専門的サービスの提供に努めなければなりません。

よって、今回の事例は日本介護福祉士会倫理綱領（専門的サービス提供）に抵触していると考えました。日々の多忙な業務の中であっても相手の「思い」を大切にしたいですね。

○介護福祉士C

「声をかけずに動き出すから、歩行器を席から離す」対応が、一職員ではなくチームとしての合意形成としてなされているのであれば、当座凌ぎのような感じがしてなりません。この状況は、転倒リスクを誘発させる危険も生じてきます。

立ち上がりや歩行中の方向転換に転倒リスクがあるのであれば、単に歩行器を離すのではなく、それらリスクを軽減できるよう機能維持・向上に努めていく方策も要検討だと思います。何より、理由は何か。行動や言動の奥にある本当の思いを理解することが利用者に寄り添い、利用者本位の支援が出来るのではと考えます。それら状況から、【利用者本位、自立支援】【専門的サービスの提供】という観点からは倫理に抵触しているものと感じます。

専門職としては、利用者の心身の状況を的確に把握し、根拠に基づいた介護福祉サービスを提供して、利用者の自立を支援することが求められます。今回の事例においては、多職種において各専門職による予後や予測の見立て、それらから想定される転倒リスクを再考していくとともに、ご本人の選択や希望を尊重していくことで、【利用者本位・自立支援】に基づいた支援が出来るものと思います。

皆さんも、今回の事例について、倫理要綱や行動指針等を確認して考えていただきたいと思います。日々の多忙な業務の中であっても相手の「思い」を大切にしたいですね。

総務委員会



～ 支部活動紹介 ～

群馬県介護福祉士会では、本部の事業に加え、群馬県を4つの支部に分けての事業も展開しております。

中毛、西毛、北毛、東毛に分かれてはいますが、参加制限に縛りがあるわけではありません。ご興味のある研修や事業があれば、どなたでもご参加いただけます。※会員や非会員などにより、参加資格が異なるものはあります。

ここ2年間で開催された会員無料の研修は、以下のとおりです。

- ・認知症世界の歩き方研修
- ・チーム形成から生まれる発信力研修
- ・認知症介護に活用コミュニケーション研修
- ・引き上げない！持ち上げない！移乗介助の研修
- ・認知症ケアの達人を目指すポジティブセミナー
- ・最期まで目一杯生きる
- ・オムツとパットの正しい使い方
- ・コミュニケアーズ研修
- ・障害福祉研修
- ・福祉用具の研修
- ・ケアする人をケアする
- ・落語ともしバナゲーム
- ・4支部合同記念講演



自己研鑽の場に加え、普段関わることの無い同業他社との刺激的な「介護の話し」は、支部研修の醍醐味となっています。次年度以降も皆様と共に成長し、繋がる場になるよう、事業運営してまいります。ご参加お待ちしております。

支部委員長 天田 容子



* 編集後記 *

この度の「令和6年能登半島地震」にて、被災された方々にお見舞い申し上げますと同時に、被災地の方々の安全を心からお祈り申し上げます。

また、今も復興に向けてご尽力されておられる方々に感謝申し上げます。

広報委員長 佐川 祥吾